

## 中間前払制度の導入について

呉市

本市では、公共工事の円滑な施工を図るとともに、中小企業の資金繰りの支援及び地元建設業界の健全な育成を図るため、建設工事の請負契約において、平成22年4月発注工事から中間前払制度を導入します。

本市の建設工事を請け負われた方は、一定の条件の下で中間前払金を請求できますので、活用してください。

### 1 中間前払制度とは

中間前払制度とは、当初の前払金（請負代金の4割）に加え、次項の要件を満たしていれば更に2割以内の前払金を追加支出するものです。

### 2 中間前払金の必要な条件

中間前払金は、西日本建設業保証(株)などの保証事業会社の保証を得たうえで、次の条件をすべて満たしているときに支払います。

当初の前払金（4割）を受領していること。

請負代金の額が200万円以上であること。

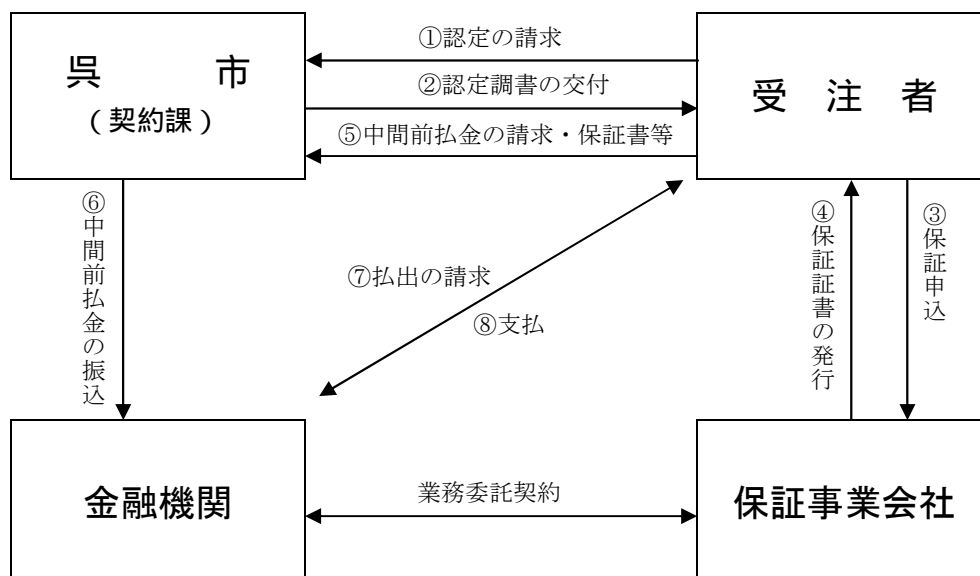
工期の2分の1を経過していること。

工程表により工期の2分の1を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること。

既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負代金の額の2分の1以上の額に相当するものであること。

### 3 中間前払金の請求手続

中間前払金の請求手続は、次のとおりです。



受注者は、認定請求書（様式1）に工事履行報告書（様式2）を添付して、契約課へ提出し、中間前払金に係る認定の請求を行ってください。

契約課は、認定請求書を受け取ってから概ね7日以内に認定調書（様式3）を交付します。ただし、進捗額の調査の結果、中間前金払いをすることができる要件を具備していると認定できないときは、認定調書を交付しません。

なお、工事履行報告書に記載された進捗率の数値に疑義がある場合は、当該数値の根拠となる資料の提出を求めるともあります。

受注者は、認定調書（様式3）の交付を受けたときは、その認定調書を添えて保証事業会社に中間前払金保証の申込みをしてください。

受注者に対し、保証事業会社から保証証書が発行されます。

受注者は、「前払・部分払の請求について」、「請求書」に保証証書（正・副）を添えて、契約課へ中間前払金の請求をしてください。

当該工事の予算事務を担当する課（予算担当課）は、受注者の預託金融機関（前払金専用口座）に、請求を受けた日から14日以内に中間前払金を振り込みます。

預託金融機関へ払出の請求をしてください。

受注者に対し、中間前払金が払い出されます。

#### 4 2年度以上にわたる工事の契約の取扱い

2年度以上にわたる工事で、年度ごとに出来高予定額を定めた場合については、各会計年度の出来高予定額を対象として中間前払金を請求することができます。

#### 5 中間前払制度の運用の範囲

原則として単年度工事は中間前払制度のみで行います。

ただし、複数年工事等で契約書等に支払い条件が別に記載がある場合は、部分払・中間前払の選択を認める場合等があります。

別紙のとおり認定調書を発行してよろしいですか。

契 約 課				
受付及び 前払金確認	係 長	課長補佐	課 長	公 印
請求受付日		平成	年	月 日
認定書発行日		平成	年	月 日

### 中間前金払認定請求書

平成 年 月 日

呉 市 長 様

受注者

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

印

下記の工事について、中間前金払に係る認定を請求します。

工 事 名	
工 事 場 所	
工 期	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで
請負代金額	金 円  (出来高予定額) 平成 年度 金 円 平成 年度 金 円
前払金額収済額	金 円

(注) 1 認定資料として、工事履行報告書(様式第2号)を添付すること。

2 複数年にわたる工事の契約の場合は、各年度の出来高予定額を記入すること。

平成 年 月 日

呉市長様

受注者

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

印

### 工事履行報告書（中間前払金申請用）

工事名			
工事場所			
工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
日付	平成 年 月 日現在	工期の中間日	平成 年 月 日
月 別	進 捗 率		備 考
	予定工程% ※( )	実施工程% ※	
月	( )		
月	( )		
月	( )		
月	( )		
月	( )		
月	( )		
月	( )		
月	( )		
月	( )		
月	( )		
(記事欄)			

※ 予定工程は完成月、実施工程は当該報告月までの出来高比率の累計を記入

※ ( ) は工程変更後

----- 以下 工事担当課記入 -----

上記について確認しました。

チェック

- ① 工期の2分の1を経過した報告である
- ② 工程表により工期の2分の1を経過するまでに実施すべき作業が行われている。
- ③ 実施済の作業に要する経費が請負代金額の2分の1以上である

平成 年 月 日

工事担当課

課

監督員	係長	課長補佐	課長

# 認 定 調 書

(中間前払金請求用)

受注者	住所 商号 代表者
工事名	
工事場所	
工期	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
請負代金額	金 円
<p>上記の工事についてその進捗額を調査したところ、中間前金払をすることができる要件を具備していることを認定する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>呉市長 小 村 和 年 印 (財務部契約課)</p>	

平成 年 月 日

呉市長様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

中間前金払と部分払の選択に係る届出書

下記の工事については、  
中間前金払  
部 分 払  
を選択します。

記

1 工 事 名

2 工 事 場 所

3 請負代金額 円

4 契約年月日 平成 年 月 日

5 工 期 平成 年 月 日から  
平成 年 月 日まで

- 注) 1 契約締結前に中間前金払か部分払かどちらか一方を選択してください。  
2 契約締結後に当初の選択を変更することはできません。  
3 単年度工事においては、中間前金払のみとなります。